

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県立図書館
所在地	前橋市日吉町一丁目9-1
所管部局・課	教育委員会 生涯学習課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

社会教育法第9条、図書館法第10条、群馬県立図書館の設置及び管理に関する条例
--

### 2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 県民が自ら学び、自ら考え、心の豊かさや生きがいを持って生活することのできる生涯学習社会を構築するため、県民にとって中核的な社会教育施設としての図書館サービスを提供する。</p> <p>(2) 設置当初の状況 現在の新館が昭和53年7月にオープンし、初年度の登録者は7,729人、貸出人員30,487人、貸出冊数58,215冊であった。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状 平成28年度の状況:登録者数129,999人、貸出人数66,652人、総貸出冊数303,255冊 県民の生涯学習意欲は強く、地域の情報拠点としての課題解決・支援型図書館、高度な専門的情報を提供する図書館として、また県内公共図書館をネットワークする中核図書館として、その果たす役割が大きくなっている。</p>
--

### 3 施設の概要

設置年月日	昭和53年7月10日
敷地面積(所有者)	7,931.99平方メートル(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	6,691.69平方メートル、地上4階・地下1階建
建設費	1,269,279千円

#### ◇入園料・利用料等 (円)

#### ◇利用時間(休館日)

区分	金額	利用時間(休館日)
コピー代	10	1. 開館時間(子ども読書相談室除く) (1) 平日 9:00-19:00 (2) 土曜日 9:00-18:00 (3) 日曜祝日 9:00-17:00 2. 休館日 (1) 毎週月曜日(祝日の場合火曜日) (2) 毎月最終木曜日 (3) 年末年始(12月28日～1月5日)特別整理年2回
マイクロフィルム複写	20	
CD-ROMプリントアウト	10	
カラーコピー	80	

### 4 施設における実施事業

(1) 図書、視聴覚資料等の収集、保存、貸し出し及び高度な情報サービスの提供 (2) 図書館未設置町村への図書の一括貸し出し (3) 県内公共図書館、大学・学校図書館との連携・協力及び相互貸借の実施。 (4) 群馬県図書館大会、講演会、講座等の開催による読書活動の普及・促進 (5) 県内読書グループ、読み聞かせグループ等読書団体への協力、支援活動の実施 (6) 子ども読書活動環境の整備(図書館こどもまつり等)
---

## 5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
歳 入 (1)	1,157	1,112	841	1,572	2,034
使用料	5	5	5	5	331
雑入(臨職社会保険料)	142	144	172	165	179
雑入(コピ-代他)	1,010	963	664	1,402	1,524
歳 出 (2)	319,187	318,392	340,054	312,717	320,480
常勤職員	163,544	160,490	169,288	167,532	165,328
非常勤職員	42,760	43,118	41,072	41,328	45,085
修繕費	1,788	9,218	29,319	3,428	6,881
委託費	36,386	39,244	37,397	37,419	39,447
管理・事業費	74,709	66,322	62,978	63,010	63,739
歳入・歳出の差額(1)-(2)	▲ 318,030	▲ 317,280	▲ 339,213	▲ 311,145	▲ 318,446
歳入・歳出の主な増減理由					

## 6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
常勤職員	22	23	23	23	23
臨時・非常勤職員	24	24	23	24	26
合 計	46	47	46	47	49

## 7 施設利用の状況

区 分	29年度※	28年度	27年度	26年度	25年度
年間利用者総数(人)	88,409	244,501	185,637	272,653	302,228
無料利用者数(人)	88,409	244,501	185,637	272,653	302,228
利用者の主な増減理由	※27年度は耐震化工事実施のため開館日数が例年の7割程度				

※ 見込み数又は途中実績を記入(7月末現在)

## 8 必要性及び管理運営方法の方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 県の施設としてこのまま存続    <input type="checkbox"/> 県の施設として事業規模等を縮小して存続  <input type="checkbox"/> 市町村に移管・譲渡    <input type="checkbox"/> 民営化・民間譲渡    <input type="checkbox"/> 廃止    <input type="checkbox"/> その他 </p> <p>教育基本法により社会教育施設の一つとして県が設置に努める施設と定められてる。</p>
指定管理者制度	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 県直営    <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入    <input type="checkbox"/> その他 </p> <p>県立図書館は、県内図書館の中核館として市町村立図書館、図書館未設置町村、学校図書館への支援及び連絡調整等の推進に努める必要があることなどから、指定管理者制度になじまない。</p>
業務等の見直し	<p> <input type="checkbox"/> 見直しの検討が必要なものがある    <input checked="" type="checkbox"/> 当面見直しの必要はない </p> <p>平成25年度の「事務・事業見直し委員会」において県立図書館としての役割の明確化を図るため、市町村立図書館と同様の業務を整理するなど既存事業の見直しを進めるとともに、専門図書を整備などの機能の重点化を図るべきとの指摘を受けて既存事業の見直しを行い、専門図書等の購入に重点を置いた資料収集に努めている。</p>